

令和2年度 第1回江南市都市計画審議会 議事録

1. 日時 令和2年7月15日(水) 午後3時～午後4時
2. 場所 江南市役所3階 第3委員会室
3. 委員 出席委員11名
高橋政稔、加藤幸治、片山裕之、石原資泰、岡本英明、安達秀正、
小椋雅江、倉知正憲、松永金次郎、今村洋一、藤岡和俊
4. 資料
 - 資料1
議 題(1) 尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について
 - 資料2
その他(1) 特定生産緑地指定の意向確認結果について
 - 資料3
その他(2) 新ごみ処理施設整備事業に関する都市計画案について

■会長あいさつ

■市長あいさつ

●議 題（１）尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について

（事務局）～資料１に基づき説明～

— 質疑・意見等無し —

●その他（１）特定生産緑地指定の意向確認結果について

（事務局）～資料２に基づき説明～

（委 員）アンケートは令和２年５月に行ったということですか。

（事務局）平成３１年４月に送付しました。

（委 員）未定と回答している方が約１３％、計１５人みえますが、未定の方は、問２の「６．現時点では回答できない」を選択するということですか。

（事務局）その通りでございます。

（委 員）未定と回答している方の意向確認や項目毎の集計が重要になると思いますので、対応をよろしくお願いします。

（委 員）江南市も条例による面積要件は３００㎡に変更になりますか。

（事務局）条例による面積要件の引き下げについては、現在のところ作成しておりません。

（委 員）特定生産緑地を希望する場合は、指定されれば農地並みの課税が続くという認識が良いと思いますが、３０年経過後に買取申出する場合は、その時点で宅地並み課税に戻ることですか。

（事務局）３０年が経過した段階で自動的に生産緑地が解除されるわけではありません。特定生産緑地指定の申請をされない場合は、生産緑地という形で継続となります。買取申出をしない場合は、５年間をかけて宅地並み課税へと順次上がっていくこととなります。買取申出をされた場合については、行為制限の解除がなされ、その後、宅地並み課税になっていきます。

(委員) 課税額は5年間かけてスライドして上がっていくということですか。1年毎に上がっていくという認識で正しいでしょうか。

(事務局) 毎年20%ずつスライドしながら5年間かけて上がっていきます。

(委員) 生産緑地について、「都市にあるべきもの」とされているが、現状は毎年減少している。江南市としては、どれだけの生産緑地を保持しているのが望ましいと考えていますか。

(事務局) 現在のところ、何haといった具体的な数値は持ち合わせておりません。

●その他(2)「新ごみ処理施設整備事業に関する都市計画変更の案」について

(事務局) ～資料3に基づき説明～

(委員) 環境影響評価の結果を見て都市計画案の審議をすると思うが、準備書の段階で「評価書とほぼ変わらない内容となっている状態の図書」が審議会の際に示されるという理解でよろしいでしょうか。

また、環境影響評価の手続きを進めるにあたっては、愛知県と連携して、専門家を加えた評価体制で進めているのでしょうか。

(事務局) 準備書は、そのまま評価書になる場合もあります。県知事からの意見等を踏まえ、必要箇所を修正し、最終的に評価書として公表実施をしていきたいと考えております。審査会については、特に組合の中には設置しておりません。愛知県の環境影響評価の審査会の中でご意見をもらい、それに基づいて実施していく方針です。

(委員) 愛知県知事の意見結果を聞いた後、当審議会に報告されるという認識で良いですか。

(事務局) 来年3月に改めて当都市計画審議会に諮問いたします。その際には、愛知県知事の意見を踏まえたものをお示しできる予定です。

(委員) 11月に準備書等分かるものは示していただきたい。3月では直近になってしまうので、早めに出していただけると良いかと思えます。

(事務局) 11月の都市計画審議会では、案に対する事前説明や縦覧結果に対してご報告する予定です。準備書と評価書がほぼ同一のところもあり、また、場合によっては修正を求められることもあるため、来年の3月には当審議会に諮問できるように進めてまいります。

(委員) 令和7年4月から稼働開始ということは予定通りですか。

(事務局) 予定では令和7年4月から供用開始です。ただ、令和6年度の後半には試運転を行っていきますので、供用ではありませんが、稼働する予定です。試運転は令和6年度中に開始して、正式な供用は令和7年4月の予定で進めております。

■令和2年度第1回江南市都市計画審議会終了

(事務局) 令和2年度第2回江南市都市計画審議会は、令和2年11月5日に開催予定